

## 1. 令和5年度当初予算編成の考え方

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業予算を含む年間予算として編成
- (震災分)東日本大震災津波からの復興に係る事業については、県の復興推進プランを踏まえ、被災者の心のケア等、継続が必要となる事業を計上(災害復旧事業以外の普通建設事業は通常分の事業として枠内で実施)
  - ・ 県復興推進プランを踏まえ、被災者の心のケアをはじめとするソフト事業を実施
- (通常分)人口減少を背景とした実質的な一般財源の減少が見込まれるなど、一層厳しさを増す財政環境の中で、いわて県民計画及び第2期アクションプランを着実に推進していくため、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるなどメリハリある予算を編成する。
  - ・ 中期財政見通しのとおり、R5以降、人口減少を背景とした実質的な一般財源の減少などによる大幅な財源不足額が見込まれることから、主要経費について、政策的経費及び広域振興局予算にシーリング枠を設定するとともに、昨年度に引き続き、基礎的経費の厳格な精査を求める。
- 一般行政経費については、予算編成に係る働き方改革の一環により事務作業の負担軽減を目的として、特定経費と自主的経費を統合し経常的経費として予算要求を認めることとし、今年度は前年度予算額の1.00倍のシーリングとする。
- 行財政研究会等の議論を踏まえ、これまでの強みを活かしつつ希望ある岩手を実現するため、必要となる4つの財政目標を設定した上で、重点事項(①人口減少対策の強化、②GXの推進、③DXの推進、④安全・安心な地域づくり)については、シーリングによる財源捻出の3倍相当の額の予算要求を認める。  
また、公共事業にあっては、前年度予算額の1.10倍のシーリングとし、1.00倍を超える部分については、国土強靱化等の安全・安心分野に限り予算要求を認める。(※R7年度までの国土強靱化計画について、R5から3か年を加速化期間として1割相当の事業費上乘せを実施)

# 2. 令和5年度当初予算編成方法

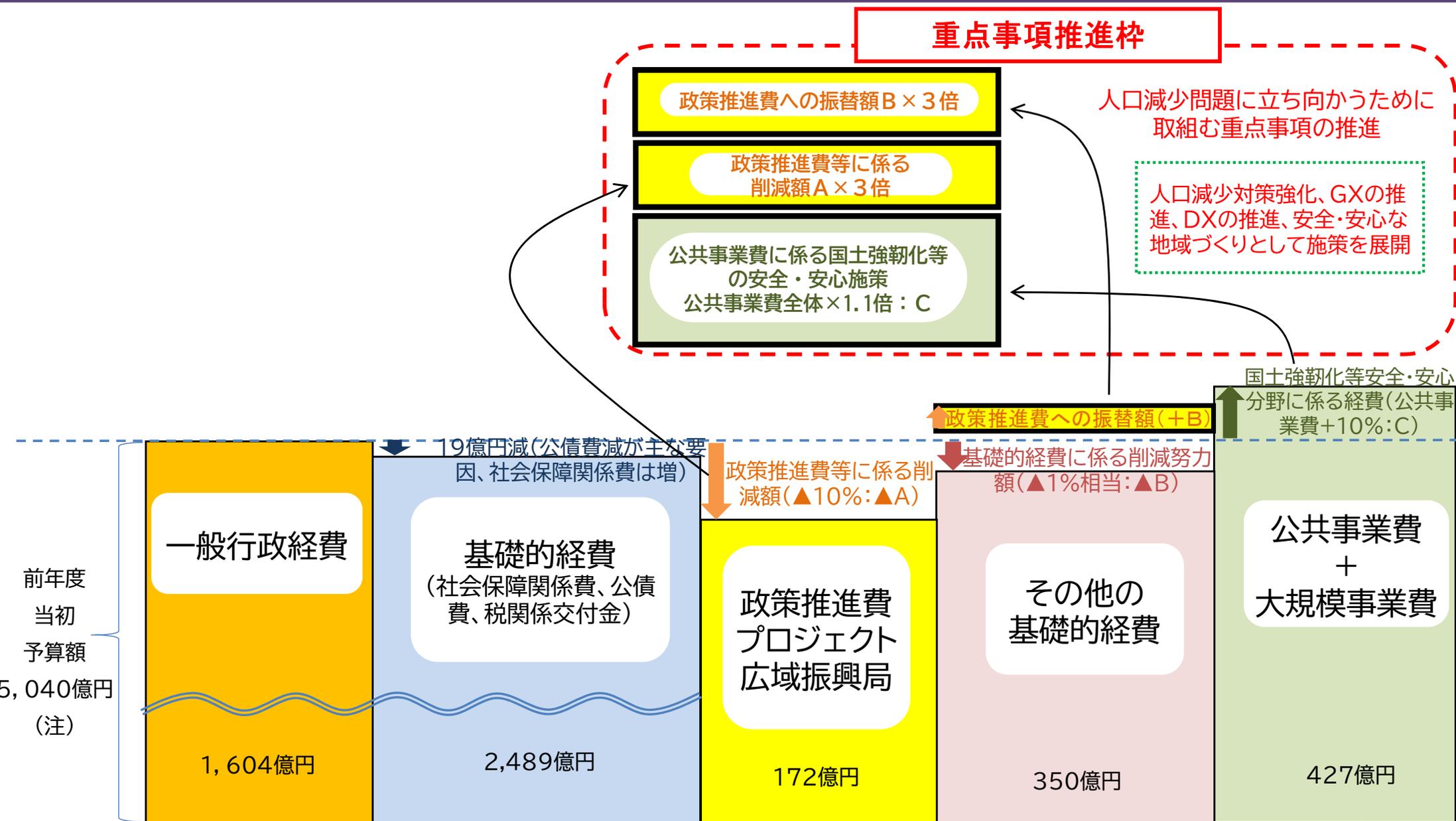
## 予算要求基準のイメージ

経費区分	経費内容	R4		R5	
		通常分	震災分	通常分	震災分
基礎的経費	1 人件費、扶助費、公債費 2 普通建設事業費のうち県単 独事業費支弁人件費 3 災害復旧事業費 4 利子補給金等 5 法令、条例等に基づく義務的 経費 6 その他削減率による削減が 困難と認められる経費	所要額 但し、国調人口の減に伴う交 付税の減少に対応するた め、各部局において、前年度 当初予算の0.99倍を目安とし た各事業の厳格な必要額の 精査を行ったうえでの所要額	所要額 (災害復旧等)	所要額 <u>但し、人口減少を背景とした実 質的な一般財源の減少に対応す るため、各部局において、前年度 当初予算の0.99倍を目標として 各事業の厳格な必要額の精査を 行ったうえでの所要額</u> <u>また、精査による削減額の3倍 に相当する額の範囲内におい て、政策推進費の重点事項とし ての要求を認める。</u>	所要額 (災害復旧等)
政策的経費	【公共事業】 1 公共事業に要する経費 2 公共事業で整備した施設の 維持管理等に要する経費(維持 管理関係)	R3×1.00以内	所要額	R4×1.10以内 <u>但し、1.00倍を超える部分につい ては、防災・減災、国土強靱化等 に限り、重点事項の安全・安心分 野としての要求を認める。</u> (注4)	所要額
	【大規模・非公共投資事業】 1 大規模施設の整備等に要す る経費 2 非公共の投資的経費のうち 大規模事業以外のもの(県債の 発行を伴う事業に限る)	別途協議のうえ 所要額	別途協議のうえ 所要額	別途協議のうえ 所要額	別途協議のうえ 所要額
	【政策推進費】 基礎的経費、公共事業費、非公 共・大規模事業等、準義務的経 費及び振興局予算以外の経費	R3×0.95以内 (特殊要因: 別途協議)	所要額	R4×0.90以内 (特殊要因: 別途協議) <u>但し、削減額の3倍に相当する 額の範囲内において、重点事項 に係る要求を認める。(注5)</u>	所要額
	【広域振興局予算】 広域振興圏単位で推進する事 業に要する経費	別途協議のうえ 所要額	別途協議のうえ 所要額	R4×0.90以内 <u>但し、削減額の3倍に相当する 額の範囲内において、重点事項 として要求を認める。</u>	別途協議のうえ 所要額
政策・プロジェ クト推進費	<u>いわて県民計画に掲げる「新し い時代を切り拓くプロジェクト」を 推進するための経費</u>	別途協議のうえ 所要額	別途協議のうえ 所要額	別途協議のうえ 所要額	別途協議のうえ 所要額

経費区分	経費内容	R4		R5	
		通常分	震災分	通常分	震災分
一般行政	給与費	給与関係経費			
	国庫対応経費	国庫支出金の対象となる事務的 経費			
	受託事業費	国以外の団体等からの受託に 伴う事業費			
	収入見合経費	特定財源の収入額の範囲内で 行う事業費			
経費	県単独経費	1 経常的経費 (旧特定経費及旧自主的経費) 2 当然増減経費	特定経費: R3×0.98以内 自主的経費: R3予算額× 削減率(削減率0.95)	経常的経費 旧特定経費: R4×1.00以内 旧自主的経費: R4予算額× 削減率(削減率1.00) <u>但し、原油価格高騰に伴う光熱 水費の増分について枠外での要 求を認める。</u>	

- 注1) 本資料中「R4」とは、原則、「R4当初予算」(経費組替後かつ完了事業等調整後)の一般財源ベース(県債+一般財源)であること。
- 注2) 特殊要因経費(国その他の制度改正等により必要となる経費で、既往経費の振替えによる財源の捻出では真に対応できない経費)については、別途協議を行うこと。
- 注3) 通常分については、震災分や地方財政措置の状況により別途調整もあり得ること。
- 注4) 単独事業は、公共事業全体の2割以下とすることを原則とする。  
また、防災・減災、国土強靱化等とは、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債の対象事業をいう。
- 注5) 重点事項とは、今後4年間で重点的に取り組むべき、人口減少対策強化、DX推進、GX推進、安全・安心な地域づくりの4つの項目に係るものをいう。
- 注6) 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、通常分として枠外での所要額の要求を認める。

### 3. 令和5年度当初予算編成に当たっての基本的な方針について



(注) 上記前年度当初予算額は、コロナ関係予算及び震災分を除いた通常分に係る一般財源ベースの予算額

#### 予算編成過程における検討事項

※ 新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策及び東日本大震災津波に係る経費については所要額の要求を認めることとし、予算編成過程において検討。

## 4. 財政目標等の設定について

- 中期財政見通しにおいて見込まれる今後の厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革を推進していくためには、その指針となる財政目標を設定し、広く県民と共有するとともに、その達成状況等の検証・公表等を通じて、改革の実効性を高めていく必要がある。
- 財政目標は、現役世代と将来世代の受益と負担の適正化を図るため、その時点における財政運営上の問題を把握する観点と将来的な財政運営の健全化を図る観点、すなわちフロー指標とストック指標の両面から、本県の行財政運営の状況や他県の状況等を踏まえて設定する必要がある。
- 今般、「持続可能で希望ある岩手を実現するための行財政改革に関する報告書」も踏まえ、R5～10年度を対象期間として、次の4つを財政目標として設定し、毎年度の予算編成等においてその達成状況等を検証・公表することなどにより、財政状況の更なる見える化を図る。

### 財政目標と設定にあたっての考え方

#### 1. 令和10年度当初予算までに収支均衡予算を実現

- ・ 財政の健全化を着実に推進してきたものの、毎年度当初予算において多額の財源不足が発生している状況(財政調整基金の取崩額:R④121億円)
- ・ 希望ある岩手の実現に向けた施策の展開にあたっては、財源不足が生じないような健全な財政基盤の構築を実現する必要があり、歳入歳出両面における行財政改革の着実な取組の推進により、令和10年度当初予算までに収支均衡予算(財政調整基金の取崩額ゼロの状態)を実現させる

#### 2. 公共施設に係る県民1人当たりの負担額12,000円以下の水準を維持

- ・ 公共施設等の適正管理の推進にあたってはコスト縮減・財政負担の平準化を図ることが必至であり、令和6年度までの公共施設に係る県民1人あたり負担額12,000円以下の水準を維持 ※改訂・公共施設等総合管理計画同様の期間を想定、今後の対象期間の延長も想定

#### 3. プライマリーバランスの黒字維持

- ・ 持続可能な行財政運営にあたっては、現役世代と将来世代の適正な受益と負担を図りつつ、将来世代に健全な財政基盤を引き継いでいく必要があり、積極的な繰上償還も含め臨時財政対策債等を除く地方債残高について安定的に引き下げていく必要がある
- ・ そのため令和10年度当初予算までプライマリーバランス(PB)について黒字化を維持することが望ましい

#### 4. 財政調整基金の現行水準(令和2年度残高177億円)の維持

- ・ 持続可能な行財政運営のためには災害等の予測できない財政需要への備えが必要であり、財政調整基金は一定程度を確保することが望ましい
- ・ ①東日本大震災津波への対応時(H23年度)の同基金の取崩額が120億円程度であったこと、②R2年度の本県残高(177億円)の標準財政規模に対する割合(4.5%)が全国平均(4.2%)と同程度であることを踏まえ、対標準財政規模比4%程度を一つの目安として一定の水準を確保。

#### 【全国都道府県の財政目標等の設定の状況】(R4.3末時点本県調査結果)

- ① 財政目標設定団体数：42団体 ※本県「実質公債比率18%未満」
- ② うちフロー指標設定：26団体 ※「収支均衡予算」、「県債依存度」、「実質公債費比率」、「経常収支比率」など
- ③ うちストック指標設定：40団体 ※「基金残高」、「県債残高」、「将来負担比率」など